

第Ⅱ部 平成28年熊本地震

【平成29年度分】平成28年熊本地震にかかる支援状況【北九州市】

(平成30年3月31日時点)

《人的な支援》

1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 7名 派遣中

- ・九州地方知事会からの要請を受け、中長期の職員派遣を実施。
- ・熊本市【2名】
 - * 宅地の災害復旧に係る調査、設計、現場監督等の業務（土木職2名）
平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
- ・嘉島町【1名】
 - * 下水道施設等公共施設の災害復旧業務（土木職1名）
平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
- ・益城町【4名】
 - * 公園等公共施設の災害復旧業務（土木職1名）
平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
 - * 宅地耐震化推進事業（滑動崩落防止事業）業務（土木職1名）
平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
 - * 道路等公共施設の災害復旧業務（土木職2名）
平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
- ※被災者の健康管理等（保健師1名）については、平成29年4月1日（土）から9月30日（土）までで派遣終了

《その他の支援》

1. 義援金【保健福祉局】 募集中

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所に募金箱を設置（平成31年3月29日まで）
（平成30年3月31日時点 110,856,084円）

2. 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 受入終了

- ・熊本市内の家庭で発生した「燃やすごみ」を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。（平成28年4月28日から平成28年6月27日までに合計2,846トン受入れ。）
- ・熊本市内の解体家屋で発生した可燃ごみを、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。（平成29年2月20日から平成30年3月31日までに合計8,212トン受入れ。）

平成28年熊本地震の被災地への中長期の職員派遣報告

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	頁
1	<u>熊本市（宅地の災害復旧業務）</u>	53
	活動期間 平成29年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課	
	氏名 樋口 哲雄	
2	<u>熊本市（宅地の災害復旧業務）</u>	55
	活動期間 平成29年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課	
	氏名 加勢川 敏明	
3	<u>嘉島町（下水道等の災害復旧業務）</u>	57
	活動期間 平成29年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課主任	
	氏名 衛藤 勉	
4	<u>益城町（公園等の災害復旧業務）</u>	60
	活動期間 平成28年12月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課主査	
	氏名 吉谷 貴彦	
5	<u>益城町（宅地の耐震化にかかる災害復旧業務）</u>	63
	活動期間 平成29年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課主査	
	氏名 佐藤 涼一	
6	<u>益城町（道路等の災害復旧業務）</u>	68
	活動期間 平成29年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課	
	氏名 西山 定信	

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
<u>7 益城町（道路等の災害復旧業務）</u>		71
活動期間	平成 29 年 4 月 1 日～（継続中）	
補職名	危機管理室危機管理課	
氏 名	小田 真史	
<u>8 益城町（被災者の健康管理にかか</u>		75
活動期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日	
補職名	危機管理室危機管理課	
氏 名	木道 あや	

熊本地震による被災地支援活動について

派遣先 熊本市都市建設局都市政策部震災宅地対策課
所属 危機管理室危機管理課
氏名 樋口 哲雄
活動期間 平成29年4月1日～（継続中）

平成29年4月3日に辞令書を頂き、4月4日より熊本市役所震災宅地対策課で勤務している。私の仕事は平成28年4月の熊本地震による民有地災害の復興支援である。一言で言えば被災宅地の復旧に関する適正な補助金（支援金）の支払いに伴う一連の事務作業である。

以下、仕事内容を箇条書きで整理してみる。

- ①毎日、相談窓口で被災者から、被災の復旧工事についての相談を受ける。
（被災内容の確認を行い、「補助申請」の手続きの説明をする）
（申請書類が整っているか、確認のために来所する申請者も多い）

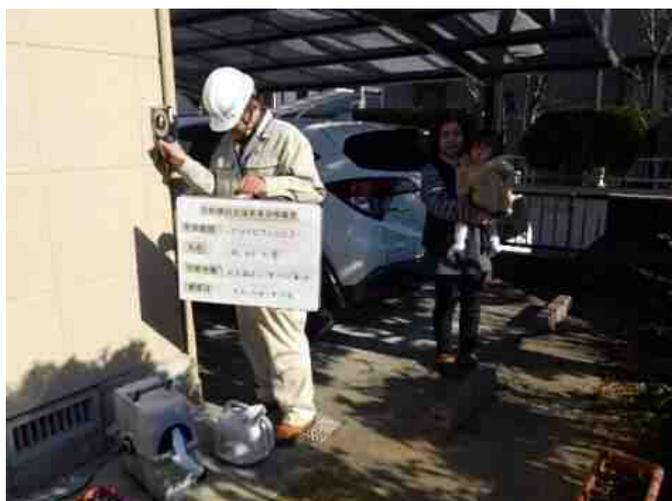


【相談窓口】

- ②申請者より「本申請」がなされた場合は、申請窓口で書類の不備が無いか確認の上受け取りをする。
（不備の場合は、その説明をして再提出のお願いをする）
- ③受け取り後の書類は、執務室で再チェックし審査の職員に送る。
（他の職員の受け付けたものは、私が審査する事になる）
- ④審査後は、上司の決裁を取り「補助金交付決定通知書」を申請人に郵便で送付する。
（「補助金工事完了届」同封）

申請者は、工事に着手し その後工事を終える

- ⑤申請者より「補助金工事完了届」の受け取り。
(その他工事写真、出来形図、工事契約書なども受け取る)
- ⑥公用車で現地に行き出来形確認をする。
(この際工事完了箇所の状況写真を撮る)



【現地確認】

- ⑦写真整理その他を行い上司の決裁を得た後「補助金交付額決定通知書」を郵送で送付する。
(「請求書」同封)
- ⑧申請者が請求書を持参するので受け取りをする。
(その他、工事の「領収書」を徴収する)
- ⑨補助金は、課の会計職員を経て会計室より申請者の銀行口座に振り込みとなり完了する。

以上これらの事務作業を連日行っているのが実情である。

その他としては、申請後の工事内容の変更に伴う補助金額の変更作業や市民から電話での問い合わせも多々あり大変忙しい1日を送っている。ただ、復興支援の中で多少のやりがいも感じ、充実した日々を送っているので、ご安心下さい。

熊本市における震災宅地の復旧業務に従事して

派遣先	熊本市都市建設局都市政策部震災宅地対策課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	加勢川 敏明
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

1 現地での業務

熊本市での私の業務は、被災者個人の宅地復旧支援であり（アパート、マンションを含む）、その内容は次のとおりである。

- （1）復旧工事（法面、擁壁、地盤）
- （2）地盤改良工事（液状化が発生したと見られる区域）
- （3）住宅基礎の傾斜修復工事



【相談窓口の様子】



【擁壁の復旧工事の完了確認】

2 現地での活動経過

現在、私の職務は被災者の宅地復旧に関する支援でその内容は次のとおりである。

- （1）事前相談
- （2）本申請受付（審査業務含む）
- （3）交付または不交付決定の通知
- （4）完了届受理
- （5）完了検査（現地確認含む）

3 困難であった点や改善すべき点

- （1）困難と感じたことは無かった。
- （2）当初は職員間で解釈が違う案件も見られたが、概ね改善された。

4 活動を通じて印象に残ったこと

熊本大地震から早くも2年が経とうとしているが、まだまだ仮設住宅、みなし仮設等で生活して居られる方々が多数いるようである。平成30年5月末に満期を迎える方2,500世帯、6月以降に満期を迎える世帯もかなりの数にのぼるようである。その方々も1日も早く元の家で、元の土地で生活をしたいという気持ちでおられることがひしひしと伝わってくるように感じる。

地震直後、阪神淡路大震災のときも多く見られた火事場の泥棒的な請負契約を結んだ被災者もいる。地震後の混乱の中でお年寄りの世帯と通常の工事費の3倍から酷いものは5倍ほどの工費の契約をした県外業者もいた。そうかと思うと、献身的なボランティア活動を行った人々の話も数多く耳にした。人間は善いことをしながら、悪いこともするといわれるが、地震で酷い目にあつた人々に更に酷いことをするというのは心寂しいものです。

5 北九州市の防災に必要となること

現在、震災宅地対策課ではプロジェクトチームを編成し、今後防災に関する問い合わせや震災復興復旧に関する調査等に対応するための資料を作成しているところである。

熊本県嘉島町への派遣を経験して

派遣先	嘉島町建設課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	衛藤 勉
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

1 現地への赴任まで

平成28年4月に発生した熊本地震で被災した、熊本県嘉島町の下水道施設復旧工事の監督業務を行う被災地支援の庁内募集を知った時に、「今までに経験したことが活かせるのでは。」と考えました。下水道事業の部局に在籍していたことと、平成24年の九州北部豪雨災害で被災した道路・河川の復旧工事業務（設計及び監督）の被災地支援を福岡県うきは市で経験をしていたからです。

その際は、北九州市から2～3名派遣され、職員同士で業務の相談が行うことができ、また、同じ福岡県内であったため、家庭との距離にもおいても安心がありました。しかし、今回の派遣職員は1名で「業務での相談者がいない!」、県外への派遣で「県外への派遣で家族は理解してくれる?」との不安でした。業務に対しての不安は、「同じ土木工事だから大丈夫!」と、これまでの経験を信じることにして家族に相談をしてみました。家族からは、「多少の不安はあるけれど、大丈夫。」との返事だったので、庁内募集に応募し、被災地支援として熊本県嘉島町に派遣されることになりました。

2 現地での活動経過

平成29年4月3日の庁内常会（全職員出席）に併せて、平成29年度に各自治体（北九州市を含めて5自治体）から嘉島町に派遣された職員とともに嘉島町長から辞令をいただきました。

嘉島町は、神奈川県大井町・愛知県一宮市・三重県名張市・熊本県天草市に北九州市と全国から派遣を受け入れていました。その中で建設課に配属されたのは、私と三重県名張市からの2名の技術職員で、2名の主な業務は、私は募集内容のとおり下水道施設災害で、名張市の方は道路災害の担当することになりました。嘉島町の下水道災害復



【職場での作業状況】

旧工事は、被災箇所（総延長約4.4km）を15工区に分けて査定を申請しており、その15工区毎に工事発注する計画になっていました。

年度当初の進捗状況としては、前年度（平成28年度）に北九州市から派遣されていた職員が15工区のうち9工区を発注し工事着手していました。

下水道係には技術職員がいないため、派遣職員が監督員となっていました。課内にある建設係にも監督員を依頼して災害復旧工事を行っていました。

私の業務は、施工中の工事監督と残りの6工区分の工事発注・監督業務をすることを確認しました。

まずは、嘉島町の道路が把握できていないこともあり、町職員と一緒に施工中工区の位置と工事内容の確認を行いました。施工方法は開削方法がほとんどであったため工事内容を把握するには時間を要さなかったですが、道路にはなれず現場に一人で行くには時間がかかりました。

その後、未発注工区の発注を行うために、査定設計書の見直しと現地の再調査を行いました。調査結果で査定設計書の工法では困難な工区もあったため、再検討を行い工法変更することになりました。工法変更は災害査定では重大な変更となり、熊本県から大臣への申請となります。そのため、県職員と協議をしながら協議資料を作成しました。その後、県職員とともに国土交通省防災課との協議を行い、無事に申請内容とおりに承認され工事発注を行えました。

また、工事中の工区にも施工困難箇所が発生したので、重大な変更を行う資料作成を行いました。

3 進捗状況

工事発注は、重大な変更があったこともあり、1査定を2工区に分けて発注することとなり、当初予定の15工事を15査定16工事として発注を行い、発注業務は完了しました。

工事進捗は、当初は平成29年度内に15査定全てが工事完成する予定でしたが、工事進捗の遅れもあり平成30年度に3査定4工事を完成する予定となりました。

また、当初調査時（査定時）に判明しなかった箇所、査定基準に満たさなかった箇所についても平成30年度に災害復旧工事を行うこととしました。



【下水道災害復旧工事中】

4 派遣を通じて

赴任直後は、いろいろな不安もあり「一年間も無事に支援活動が送れるのか？」と心配になっていました。

しかし、所属している建設課をはじめ、役場全体から温かく迎えてもらい、隣町である益城町と熊本市派遣されている北九州市職員がいることの安心感もあり、不安もすぐになくなりました。



【益城町派遣者と】

また、支援活動で他自治体から派遣されている職員とも懇親を深め、嘉島町役場の皆様には仕事以外に、懇親会やサッカー大会で親睦を深め、とても楽しい日々が過ごせたことを感謝しています。

派遣は慣れない自治体での職務及び生活をする事から、かなりの不安もあります。しかし、災害復旧工事に携わることは、技術職（土木）としてはやりがいのある仕事だと思います。もちろん、災害は生活に甚大な被害をもたらすため、経験をしなければいけないほうが良いと思います。しかし、今はどこで甚大な被害をもたらす災害（地震・豪雨等）が起こるか分からないので、復興に向けた業務を経験（他自治体での業務を含め）していたほうが、今後の業務に生かせると思います。派遣に後ずさりをされる方も多いと思いますが、このような経験をした職員が北九州市役所に多数いることは、今後、北九州市に災害が起きた際の対応に差が出ると思うので、いろいろな方が経験をされた方が良いと思います。もちろん、様々な方の協力が必要だとは思いますが。

平成29年度中は、危機管理室、上下水道局等の職員の方に助けられながら業務を行え、家族にも理解をしてもらい、派遣先でも変わらずに日々を過ごせたことに、関係している人々に感謝しています。



【役場職員と】

下水道の災害復旧工事が平成30年度まで続くことから、来年度も引続き「熊本県嘉島町」で支援活動のため派遣期間を延長します。最後の工事完了まで無事に過ごせるように、様々な方の協力のもと頑張っていきたいと思っております。

益城町派遣を経験して 2

派遣先	益城町復旧事業課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	吉谷 貴彦
活動期間	平成28年12月1日～（継続中）

1 はじめに

昨年度、平成28年12月1日から平成29年3月31日の4ヶ月間益城町の都市計画課で公園の災害復旧業務に携わりました。

今回は、被災した公園の災害復旧に必要な事業費を国から頂くための査定業務がメインで、工事の発注、監督業務に携わることなく派遣終了となる予定でした。

工事に携わることなく北九州市に戻ることに自分自身納得ができなかったため、平成29年1月の庁内公募に申込み、今回の派遣が決まりました。

今年度の各自治体からの派遣職員は、役場全体で37区市町村約60名となり、ほとんどが1年間の長期となりました。

2 業務内容

今年度は、町の組織改正もあり、災害復旧工事に関する事業については復旧事業課の一つに集約されることとなり派遣先での異動となりました。

業務の内容としては、昨年度に引き続き公園の災害復旧業務で、工事の発注、監督業務をメインで行いました。具体的な作業内容としては、査定時の設計について、実施設計を行い設計内容の精査を行った後、工事を発注し監督するものでした。

査定件数が6公園8査定で工事発注件数もさほど多くなかったのですが、実施設計を行うコンサルタントが1社なため実施設計に時間を要し、公園担当が自分だけという悪い条件も重なり、工事発注に時間を要することとなりました。

年度途中から町が採用した任期付職員の方が公園を担当していただいたおかげで、発注の進捗率も上がり、体育館以外の復旧工事については年度内に工事をすべて発注することができました。



復旧事業課（仮設庁舎）の様子

北九州市との違いでは、設計書作成の積算システムの違いや工事の発注手続き、契約後の提出書類等数多くありましたが、一番苦労したことは、事務処理関係をすべて担当者が行うことでした。北九州市では技術職員が端末作業を行うことが少ないため、慣れない作業で戸惑うことが多かったです。また工事の当初契約は、契約担当課で行ってもらえるのですが、変更契約手続きは工事担当課（各担当）で行うことに驚きました。

いろいろ戸惑うことや驚くこともありましたが、町職員から教えて頂いたり、他自治体の派遣職員と協力し、無事業務を進めることができました。



辻ヶ峰公園 震災後



辻ヶ峰公園 復旧後

3 派遣での経験

益城町総合運動公園の体育館については、公共土木施設災害復旧査定方針に基づき、査定金額保留、協議設計となっていたため、国土交通省との協議を1年間掛けて複数回行い、ようやく建設工事の発注ができる段階まで進みました。通常の災害査定ではなかなか経験できないこのような事も経験することができました。



益城町総合運動公園体育館 震災後



益城町総合運動公園体育館 解体中

また、被災市町村への職員派遣に 対する理解を深めてもらうため、熊本県が行った熊本地震被災市町村視察事業で、全国の自治体から視察に来られた約60名に対し、公園災害の状況説明を行いました。派遣職員の私が町の災害状況を説明する事に戸惑いを感じましたが、大勢の前で説明することも滅多にないので、良い経験になりました。



熊本県被災市町村視察事業の説明

4 益城町での生活

今回は派遣期間が長期にわたるため健康面にも注意して生活するように心がけました。業務が忙しく残業も多いためストレスを溜めないように、出来るだけスポーツをしたいと考え、益城町役場サッカー部の練習や地域のバドミントンに参加して、ストレスを溜めないようにしました。忙しい1年間でありましたが、公私ともに充実した1年間で過ごすことができました。その中でも、一番思い出に残ったのが、熊本城マラソンに参加できたことです。初のフルマラソンということもあり完走できるのかと不安もありましたが、沿道の声援が大きな支えとなり無事完走できました。



上益城郡自治体職員親善サッカー大会優勝



熊本城マラソン参加

5 最後に

震災後約2年が経ち、多くの被災した家屋は解体し、町の風景は大きく変わりましたが、復旧・復興は思うように進んでおらず、まだまだ時間は掛かります。まだまだ大変な時期は続きますが、1日も早い復旧・復興を心より願っています。

益城町役場、他自治体の派遣職員、北九州市等の関係者皆様に心より感謝し活動の報告とさせていただきます。

益城町の宅地復旧支援業務について

(担当業務名称：宅地耐震化推進事業)

派遣先	益城町復旧事業課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	佐藤 涼一
活動期間	平成29年4月1日～(継続中)

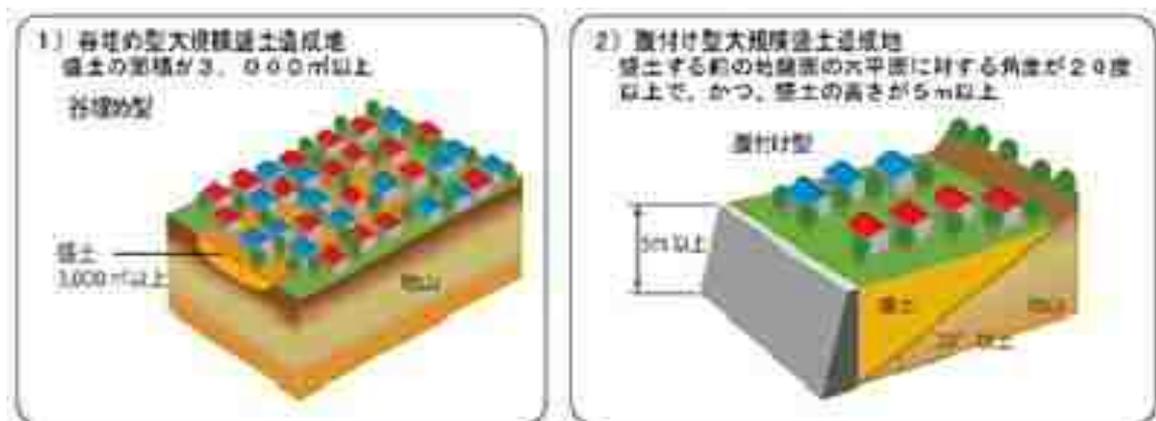
1 現地での業務

益城町は、熊本地震の震源地で震度7が2回、その後の余震回数たるや半年間で何と約4,300回、今でも月に2～3回揺れることがあります。

このため、宅地の被害状況は想像を絶するものであり、被災宅地危険度判定に基づき危険(赤)・要注意(黄)判定を受けた宅地は約3,800箇所(熊本県全体で約15,000箇所：県全体の宅地被害の1/4が益城町に集中。)にのぼり、集団移転を検討しなければならないほど壊滅的な被害を受けた地域もありました。

私は、益城町の宅地復旧支援業務を担当しており、公共事業による宅地復旧対象地の選定・調査・測量・設計業務を行っています。

宅地復旧が出来なければ住宅の再建も出来ず地域コミュニティ崩壊の危機もあるため、国土交通省の『宅地耐震化推進事業』の一つである「大規模盛土造成地滑動崩落防止事業(以下、「本事業」という。他に液状化防止事業がある。)」を活用し、公共事業として被災宅地の復旧を行うものです。



【大規模盛土造成地滑動崩落防止事業(採択要件)】

本事業は、熊本県及び県内各被災市町村の協議により私有財産である宅地の復旧を個人負担無しに公共事業で行うこととなったため、集団移転を検討していた地域も、それをしなくてよくなり先祖代々からの土地に戻れると、非常に喜ばれています。(因みに、東日本大震災では、宅地擁壁復旧費相当額の10%個人負担があり、これが宅地復旧の足枷になったと聞いています。)

対象地は被災直後の調査結果に基づき、当初 11 地区（約 54ha、540 戸）と想定していましたが、子細な現地調査を実施するうちに対象地が拡大する見込みとなったため、国交省との協議を重ねた結果、現行地区の工事費と新規地区の調査・測量・設計費等が H29 年度補正予算で承認され、現時点（H30.3 末）では、合計約 40 地区（約 200ha、2,000 戸）になる見通しです。

2 現地での活動経過

本事業は私有地である宅地を公共事業として直していく事業ですが、被災し仮設住宅での生活を余儀なくされている住民の一日も早い生活再建を支援するために緊急性の高い事業であり、国は、道路・橋梁・上下水道等の住民生活に直結する公共インフラの災害復旧事業と同等に位置付けています。



〔宅地に接する道路の被災状況〕



〔宅地・住宅の被災状況〕



〔住民説明会の状況(杉堂地区)〕



〔ボーリング調査状況(住宅解体後の更地)〕

一般的に災害復旧事業とは緊急性が非常に高いので、概ね 3 年以内で完了させなければならない、とされています。

このため、まず町内全域の現地踏査を実施、宅地被害の実態把握に努め、続けて対象地域の住民説明会の企画実施、個別の宅地復旧相談を随時受付けています。

並行して、ボーリング調査を始めとする各種地質調査を実施するなか、益城町の地盤は主に阿蘇山の火砕流及び火山灰堆積物で構成され、この地盤が激しい地震動の影響により広範囲にわたって滑動（いわゆる地すべり）を起こし、甚大な宅地被害がもたらされてきたことがわかってきました。

この結果を受け、本事業の適用対象地拡大のため国交省との協議を重ねた結果、当初約 30 億円弱と見込んでいた事業は約 5～6 倍になりましたが、これにより公共事業により救われる被災宅地は約 2,000 箇所となりそうです。

本事業の要件を満たさない宅地については、熊本県の基金事業により、個人施行の復旧工事費に対する一部補助金制度により、より多くの被災宅地の復旧支援を行っています。

そして現在、H29 年度補正予算をフルに活用し、現行地区のうちでも被害が甚大で緊急性の高い地区の工事発注に向けた設計と、新規地区の調査・測量設計に鋭意取り組んでいます。

このように益城町の宅地復旧は、今やっと事業進捗の目処がたってきたところであり、実際の被災宅地の復旧状況写真を提供できませんので、参考までに東日本大震災での仙台市の事例を紹介します。

〔被災直後〕



〔復旧状況〕



3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

仙台市では震災発生の H23 年 3 月から実質 5 年間で約 3,000 宅地を本事業により救済しています。総事業費は約 270 億円、人員は 1 部 3 課体制で最盛期の地元職員約 40 名+派遣応援職員約 20 名の約 60 名だったそうです。

翻って、益城町の宅地復旧班のうち本事業を担当する現在の人員は、地元職員 1 名、派遣 1 名(私)と常駐コンサルタント 2 名、任期付職員 3 名 (H29.10~) の 7 名体制。この圧倒的なマンパワー不足は如何ともし難いのですが、とにかく次年度以降は、もう少し人員配置は、どぎゃんかしてほしいと切に思うところです。

熊本地震発生直後の H28 年は、町職員自体も被災した中で他自治体からの応援職員も来てはいたものの、ここでも人員不足の感は否めず、被災者の避難所運営や公共インフラの災害査定~復旧工事が最優先とされていたため、本事業の的確な査定が出来ず、実質 H29 年度から本格的な調査を開始し、やっと今、本事業の対象地が精査されてきて、事業進捗の目途がたってきた段階であり、震災発生後ほぼ 2 年も経ってこの状況かと思うと自身の力量不足とも相まって、とても複雑な心境になります。

そもそも本事業名にある「盛土造成地」とは、開発行為や区画整理により切り盛りされた造成地を言いますが、益城町にはこの「盛土造成地」が少なく、国交省との追加申請協議は困難を極めました。

その原因をここで詳しく述べられませんが、阿蘇山の火山灰堆積物で構成される益城町の自然地盤が大地震により「盛土造成地」と同様な被害メカニズムの影響を受け甚大な宅地被害に至ったことがわかってきました。

このため、これが国の「宅地復旧ガイドライン」に新たに加えられるような状況になっています。この作業も困難であることはいまでもありませんが、今後想定される南海トラフ地震等により、日本全体に存する火山灰台地上に形成される住宅地での宅地被害の際の指針となりうるので、この点もしっかり進めなければなりません。

また、本業務は私有財産である宅地を直すため、地権者との個別協議なくしては成り立たない仕事であり、生粋の熊本弁を話される高齢者の方々との協議は困難を極めました。はじめは、話しがちょっとわからなかったばってん、ちけえは、まうごつわかるごつなつたけん、今はたいがいば理解しきごつなりました。失礼しました。

4 活動を通して印象に残ったこと

我々派遣職員は、派遣元の作業服を着ることとなっています。本市の作業服は左胸部に **北九州市** とビシッと刺繍があります(他市町村の制服には意外と無い。)ので即、応援職員であることがわかるため、わざわざ遠方からお越しいただき本当にありがとうございます、とのお礼の言葉をよくいただきます。住民の方々も皆被災して仮設住まいを強いられる大変な中、とても恐縮します。

一方、益城町に限らず熊本県被災市町村全体でのことですが、派遣職員数が圧倒的に足りていないと聞きます。このことは実務者としても痛感しています。

昨年の九州北部豪雨での被災地への派遣要請も重なっており致し方ない面はありますが、現実問題として被災自治体の職員不足は復旧・復興の遅れに直結する大きな問題ですから、この点は民間からの応援も含めて国がきちんと被災自治体への支援体制を見直さないといけないのではないかと思います。

災害列島日本、どこで何がおこってもおかしくない現状ですから、早期に見直すべき問題だと思います。

5 各自の業務の視点で、本市の防災に必要となること等

本市が熊本地震級の地震におそわれたとすると想像したくありませんが、熊本以上の宅地被害が起こりうるのではないかと想定されます。

それは本市に宅地造成工事規制区域（いわゆる宅造区域と呼ばれる斜面地。）が非常に多いからです。

国の「宅地耐震化推進事業」の中には、盛土造成地の変動予測調査とそれに伴う滑動防止対策工事が補助事業として認められますので検討する価値はあると思われ

ます。

ただ、本事業はこれまでに中越地震、東日本大震災、熊本地震で現実には甚大な被害を受けた宅地の復旧事業として使われているのが現実です。

地震が起こる前に対策を打てるとすれば、もちろんそれは理想的ですが、現実的には変動予測調査のみで、それに基づく防止対策工事が実施された事例が非常に少ないことをみると事業の補助率や住民との合意形成をはじめとして難しい点が多いからだと思います。

しかしながら「防災・減災」の観点から、見過ごすわけにはいかない課題であると思

います。

仮に、本市がそれを実行できれば、真に“災害に強いまち北九州”になることができるのではないかと、思います。

宅地復旧支援業務は、被災者の生活再建に直結する最重要事業ですから、一日も早く益城町の復興の槌音が聞こえてくるよう、今後も微力ではありますが粉骨砕身鋭意努力する所存です。

益城町復興支援活動報告

派遣先	益城町復旧事業課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	西山 定信
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

1 はじめに

平成28年4月14日から4月16日にかけて震度7という大地震に、二回も熊本が襲われるということが起きました。

熊本には知人がおり心配しましたが、無事だということで一安心しました。しかし、テレビなどで被災地の様子がわかるにつれて、被害が甚大であることを知り、大変なことが起こっていると思いました。

その後、北九州市が災害復旧支援業務に携わる任期付職員を募集していることを知り、応募しました。平成29年4月1日付で辞令をいただき、勤務地は益城町で派遣期間は1年間です。

益城町に来てみると、テレビや写真で見たような倒壊した家屋や道路の亀裂、浮き上がった橋梁やマンホールなどは少なくなっているように感じました。

本震から1年近くたって、倒壊した家屋はかなり解体されており、また道路や橋梁などの応急での工事も進んでいました。

しかし、幹線道路から町道に入っていくと、亀裂が入った舗装や、法面が崩壊した道路があちらこちらにありました。



崩壊した路肩の石積み



亀裂の入った舗装

2 現地での業務

益城町では、組織の改編で新しく作られた地震の災害復旧を担当する復旧事業課に配属されました。

業務内容は道路や河川の災害復旧工事で、舗装に亀裂の入った道路、法面が崩壊した道路や護岸の崩れた河川の復旧工事の担当でした。



法面が崩落した道



ずれた L 型側溝

3 活動経過

さっそく仕事の配分がありました。前任者が発注した工事の引き継ぎと新規工事の発注です。割り当てられた件数の多さに驚きましたが、とにかくやっていくしかないと気を引き締めました。

作業を始めると益城町での事務作業のやり方が北九州市とは違うことが多く、戸惑うことが多々ありました。

事務の流れは同じですが、そのための実際の作業については全く違います。そのため、忙しくされている職員の方の合間を見つけて教えていただきながら進めていきました。

最初の2、3か月はパソコンの前で悪戦苦闘の毎日で、業務の流れに慣れるのに数か月かかりました。

工事の施工については、土木業者は受注工事を多数抱えて人手不足、警備会社も交通誘導員が不足。また、コンクリート製品会社、舗装会社もフル操業をしていますが、注文に追い付かない状況で、工事の進捗はかなり遅れており、その状況は現在も続いています。

4 困難であった点や改善すべき点

益城町も北九州市も同じ地方自治体ではありますが、事務作業は事蹟の綴じ方一つにしても北九州市とは違っていています。そのため、業務開始当初は益城町の手続きや書類作成等に関して、私も含め派遣職員がその都度、町職員に確認する状況となっており、時間的なロスがかなりありました。その違いはおそらく自治体ごとにあるのではないかと思います。

派遣されてきた応援職員が少しでも円滑に事務を進めていくためには、各自治体で事務作業が違うということを前提に、詳細に説明したマニュアルをあらかじめ作成しておくことが必要ではないかと思います。



護岸が崩壊した河川



護岸が崩壊した河川

また、国の災害査定までの事務作業は全国的に共通することが多いかと思いますが、工事の実施に伴う書類作成や整理、また地元の事情などについては各自治体でかなり違っていると思われ、派遣職員が派遣先の自治体のやり方に慣れるのにかなりの日数がかかります。そして、慣れたところに派遣期間が終わり交代の職員が派遣され、また一からということになります。派遣元の各自治体や職員の事情で仕方ないことではありますが、なるべくなら同一職員が長期に派遣されることが望ましいのではないかと思います。

5 活動を通じて印象に残ったこと

災害はどここの自治体でも起こります。災害が起きたときに被害を最小限に食い止めるハード面の整備を行うのはもちろんですが、不幸にして災害が起きてしまった時には様々な混乱が予想されます。また、想定外のことも起こりえます。災害には今回の地震や豪雨、津波等がありますが、被災自治体の検証結果報告などを参考に可能な限り具体的な行動を決めておくことと、あらゆる状態を想定した訓練を定期的に行うことが大切だと思います。

6 終わりに

震災後約2年経ちますが、益城町の復旧・復興はやっと進み始めた状態であり、本格的に動き出すのはこれからです。そして、まだまだ様々な支援が必要であると思われま。これからも益城町の復興を応援していきたいと思っております。

平成28年熊本地震における益城町の公共土木災害復旧事業 (災害派遣) 支援活動

派遣先	益城町復旧事業課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	小田 真史
活動期間	平成29年4月1日～(継続中)

1 はじめに

私は平成29年4月1日付で平成28年熊本地震の災害派遣のために任期付職員として、北九州市に採用され、災害派遣職員として益城町に派遣されました。

前職は地方公務員、国家公務員として、土木事業を中心に業務に就いていました。

まず、昨年4月に益城町に着任したときは、被災を受けた役場庁舎で約1か月の間、4月に新設されたばかりの復旧事業課で公共土木施設災害復旧事業の業務に従事しました。その頃は、役場3階から街並みを見渡すと、ブルーシートがかかった被災家屋が多く見受けられましたが、平成29年末ごろには、公費解体などで家屋の解体が進み、更地となり、修理・修繕で復旧された家屋も多くなり、ブルーシートを見かけることは少なくなりました。

また、被災した家屋の再建も徐々に進んでいる地域もあり、新築の家の香りが感じられるようになりました。

私が配属されました復旧事業課は、建築係、農林整備係、工務係の3係に分かれています。一部宅地復旧班として、建築係と工務係の一部の人たちで活動しています。私は工務係で公共土木施設災害復旧事業のうち道路と河川を担当することになりました。他に係の業務としては橋梁、公園、法定外道路・水路の災害復旧事業があります。

平成29年3月末までの前任者(基本的に北九州市から派遣職員)の引き継ぎの業務を行うこととなり、さっそく平成28年度発注工事(繰越事業)の現場監督員として、現場立会などに行くことなど、忙しい毎日が始まりました。

5月の連休明けには、復旧事業課を除く各課は、益城町役場仮庁舎が完成し、そちらに移転しました。復旧事業課は、庁舎と公民館の間に被災後に建てられたプレハブ2階建ての事務所に「仮仮庁舎」として移転することになり引っ越しを行いました。その後、仮庁舎の南側に仮庁舎南館が完成し、12月に再度、移転引っ越しを行い現在に至っています。

他の自治体からの派遣職員は50数名程で大分県(被災県)を除く九州各県が主ですが、遠くは「さいたま市」など遠隔地から応援職員として活動されている状況です。

北九州市は益城町に年度当初は5名で活動していましたが、現在は4名で活動しています。4名とも復旧事業課です。

また、昨年9月に益城町独自で任期付職員を20数名採用し、土木・建築職の方が活躍されています。

まだ、人員が足りない状況なので、引き続き応援派遣や任期付職員の採用を続けていく方針だそうです。

2 業務について

実際に、私が行っている業務ですが、道路・河川の災害復旧事業を担当しています。災害査定は平成28年度に全部終わっていたので、発注業務、監督業務などが主な仕事です。全体の件数が多く、係全員が複数の工事を受け持ち、事業を進めているところです。

下水道など他の災害復旧事業や宅地復旧事業の調整が必要な被災箇所は、いまだ発注・着手できていない状況です。

平成28年熊本地震 益城町分 公共土木施設災害進捗状況

平成30年1月16日現在

河川・道路・橋梁	244箇所	
査定決定額	約44億円	
進捗状況	工事契約 約41%	工事完了 約12% (金額ベース)
	〃 約54%	〃 約32% (件数ベース)

道路災害が件数としては多く(197件)、金額としては橋梁が多い(約20億円)状況です。

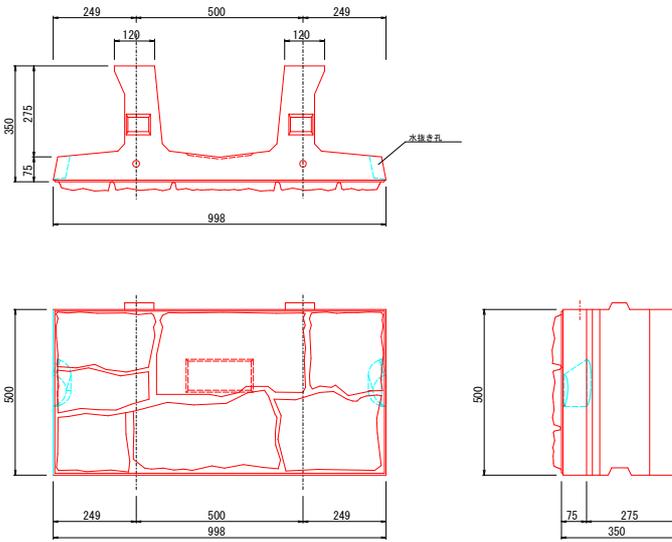
実際の業務にあたって、益城町のプロパー職員を中心として、設計業務・監督業務を行っていますが、事務的業務(伝票起票等)も行わなければならないため、益城町の財務規則等の流れに沿って業務を行っています。事務的業務の経験がないわけではないですが、自治体による取扱い方が違い、慣れずに戸惑うことが多くあります。

技術的なことは基本的に同じですが、熊本県仕様の部分と今回の震災対応の部分での違いがあり、気を付けなければならない点があります。

特に震災対応として、東日本大震災の事業にも採用されている「復興係数、復興歩掛」です。これにより通常の設計価格よりもかなり高い工事費になっているのですが、入札での不調や不落が見受けられます。

今回、作業員不足解消、工期短縮のために条件を整えば「間知ブロック」を「中型ブロック」に「軽微な変更」で変更することが認められました。

中型ブロック 基本 S=1:10



中型ブロックの基本形の大きさは1000×500で控長は間知ブロックと同じ350ミリです。

間知ブロックの谷積みにかわり、中型ブロックの布積みにすることで、工期の短縮が大幅にでき、少ない作業員での施工が可能になり、熟練したブロック工も必要としませんが、若干工事費が上がるのが難点です。

施工立会状況



上の写真（左）は中型ブロックの施工立会状況です。写真（右）は大型ブロックを施工するに当たり、地耐力を計る平板載荷試験を行っているときのものです。



地震での舗装被災で路盤のクラック状況確認を行っているものです。交通量が多い道路で、夜間作業での施工となりました。白く石灰でマーキングしたところがクラックで車線全体に20cmほどの深さが確認できました。道路自体がずれている様子も確認できました。

私が担当した工事箇所では、被災状況が激しいこともあってか、近隣住民の方が協力的で、応援派遣職員で北九州市から来ていると言うと、とても親切にしてください、ありがたく感じました。地元の方は、まだ仮設住宅に住んでいらっしゃる方もいる中、自分たちの地域が早く復旧・復興することを望まれています。

私たち応援職員も少しでも力になればと思い、毎日の業務に臨んでいます。

益城町中期派遣活動を通して

派遣先	益城町健康づくり推進課
所属	保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課
氏名	木道 あや
活動期間	平成29年4月1日～平成29年9月30日

1 現地での業務

益城町健康づくり推進課健康増進係(保健福祉センター)での被災支援業務に従事した。

- ・ ところと身体健康調査によるフォロー対象者抽出・支援
- ・ H28年度健康訪問調査後のフォロー者・未接触者継続支援
- ・ 仮設健康訪問調査データ入力
- ・ 遺族ケア
- ・ 関係機関との連絡調整事務、会議出席
- ・ 活動記録(震災直後からの保健師・栄養士の活動のまとめ)の加除修正、製本

2 現地での活動経過

ところと身体健康調査によるフォロー対象者抽出・支援については、熊本県ところのケアセンターと連携し、順次報告が上がってくる早期確認者への個別フォローを実施。スクリーニングに基づき、訪問、電話などで対象者へアプローチを順次行い、9月を目処に初回対応は終了した。

遺族ケアについては、事業の目的を説明の上、訪問を希望する方への訪問を実施した。

いずれの業務も、地震から1年を経過する時期にあたり、アニバーサリー反応等ところの問題が出やすい時期に計画されていたため、甚大な被害を受けた地域の住民に対する健康支援として重要度の高い業務であった。ところのケアを専門とする医師や心理士、保健師等との同行訪問や、医療へのつなぎ、引きこもり防止のため地域活動団体へのつなぎ等、関係者との密な連携が必要であった。

関係機関との連絡調整事務、会議については、主に、地域支え合いセンター事務連絡会議(隔週)、地域支え合いセンター個別ケース検討会議(隔週)、地域支え合いセンター住み替え検討会議(原則週1回、必要時随時)、生活再建支援座談会(毎週)に出席した。

3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

被災地支援では現地の状況が分からず、支援者が生活等に不安を抱くことも多いが、前任者からの適切な引継ぎや派遣先・派遣元の連携のもと、十分な情報提供・サポートを頂いたため、むしろ業務に専念できた。

保健師職としては、派遣先がどのような支援を必要としているのか自ら判断する姿勢が求められるため、自らフィールドワークに赴く重要性や中の目、外の目（視点や感じ方の違い）を通して、実態に基づく派遣先の職員との業務上の目標の共有が必要であると学んだ。

その際に、派遣先の業務内容や状況に配慮しながら、業務上の提案をどのように行っていくかという点に難しさを感じた。

4 活動を通して印象に残ったこと

甚大な被害を受けた被災地の復興期においては、住民自身の居場所や立ち位置が不安定であり、住民の生活面の悩みが長く続く。集団生活に慣れていない土地柄であるという地域特性やこの先どうなるのかわからない不安が積み重なり、からだやこころに影響を及ぼす実際を目の当たりにした。さらには住民の復興に個人差が出てくる時期でもあり、焦り・苛立ち・無力感を感じたり、行政への不満を表出される方も多くなってくる。

そのため、積極的に自治体の中で行政・民間を問わず横のつながりを強化し、住民との丁寧な対話を通して、知恵を出し合い、一丸となって地域の再興に取り組む必要があることを、個別のケース対応に加え支援者間での会議等に参加することで肌で学ぶ事ができた。そのなかでも、自治体職員や社会福祉協議会などの自治体関係者が、それぞれの役割を認識し、専門性を発揮し、スピード感を持って自治体の将来を見据えた仕事をする事が、住民の生活に直結することを実感した。

5 各自の業務の視点で、本市の防災に必要となること

◆復興期における住民の支援のあり方について

復興期は保健・医療・福祉的課題を抱えた人の支援が重点化されてくる時期であり、個々の住民の課題が自治体全体の課題と直結してくる時期でもある。健康面でのケアにおいても、健康課題が生活課題に繋がることを念頭に置き、行政側からの支援者として、自治体の動きや今後の予測を踏まえた支援を行う必要がある。

通常の保健活動から生活を見据え、必要なところにつなぐマネジメント能力や個別課題のアセスメント能力等専門的な技術の習得はもちろん、地区診断をしっかりと行っておくことは、災害発生時の急性期対応だけでなく復興期の地域づくりの視点において非常に有効である。

◆行政の専門職として

保健医療福祉分野の課題が急増する災害発生時から復興期まで、専門職が具体的にどのように活動するべきか検討する必要がある。本市の実態に沿ったマニュアル等の作成と職員への周知徹底、研修等が必要と考える。

最後になりましたが、派遣中は益城町職員の皆様、住民の皆様に大変お世話になり、感謝申し上げます。現在も復興に尽力されている益城町の皆様に、一日も早いこころ穏やかな日々が訪れますようお願い申し上げます。

平成 28 年度 こころとからだの健康に関する調査票

記入例

＊この調査は、町民皆様の現在の心身の状態についてお尋ねするものです。
 ＊必要事項をご記入のうえ、裏面の質問にご回答いただき、同封の返信用封筒にてご返送くださいようお願い申し上げます。
 ＊調査結果を踏まえて、健康相談や訪問など、必要な支援につないでいくとともに、今後の医療事業について検討する基礎資料とさせていただきます。
 ＊頂いた情報については、目的外に使用することはありません。
 ＊ご返答の内面について、町の広報誌などがご連絡（電話、訪問など）をさせていただく場合もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本調査の目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

世帯の状況をご記入ください。以下の欄に必要事項をご記入いただき、当てはまる口に○をご記入ください。

フリガナ	タケト 水部	世帯員上の世帯	益城町 001234番地
世帯主名	熊本 水部		[本文] 後記
被災状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input checked="" type="checkbox"/> 中規模 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 軽微なし		
現在の居住	<input type="checkbox"/> 被災県上の住所 <input type="checkbox"/> 被災なし施設 <input type="checkbox"/> 町内 <input type="checkbox"/> 町外 <input type="checkbox"/> 市街地 <input type="checkbox"/> 田舎 <input type="checkbox"/> 山間地 <input type="checkbox"/> 子どもの数 <input type="checkbox"/>		
連絡先	※なるべく口中、連絡のつく番号をお願いします。 電話番号：(096) XXX - XXXX 携帯電話：090 - XXXX - XXXX となたの携帯番号ですか？ [熊本 花子]		

ご回答いただいた方についてご記入ください（なるべくご本人がお答えください）。

フリガナ	タケト 花子	記入日	平成 28 年 3 月 31 日
回答者氏名	熊本 花子	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 50年 9月 22日 第 [41] 歳		
世帯主からみた続柄	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input checked="" type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他 []		

(裏面の質問にご回答ください)

益城町
協力：熊本こころのケアセンター

記入例

当てはまる口に○をご記入ください。

質問 1. 体調はいかがですか。
大変良い まあまあよい ふつう あまりよくない 悪い

質問 2. 悩みを相談できる人はいますか。
いる いない

質問 3. 震災後、普段の生活でからだを動かす機会はどうなりましたか。
かなり増えた やや増えた 変化なし(もともとよく動く) 変化なし(もともと少ない) やや減った かなり減った

質問 4. 過去 30 日の間に、どれくらいの頻度で次のことがありましたか。すべての項目について当てはまる口に○をご記入ください。

	全くない	少しだけ	ときどき	多い	いつも
1 神経過敏を感じる	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 絶望的だと感じる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 やわやわ、落ち着かなく感じる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 気分が沈み込んで、何が起こっても気が湧かない感じがする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 何をするにもやる気を感じない	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 自分は価値のない人間だと感じる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

質問 5. 今回の震災の記憶についてお尋ねします。下記の反応は今回のような災害のあと、誰にでもみられることです。過去 1 週間の間に 2 回以上、下記のようなことがありましたか。当てはまるものすべての口に○をご記入ください。

思い出したくないのに、震災のことを思い出したり、夢に見る。
 思い出すとひどく気持ちが動揺する。
 思い出すと体の反応が起きる。(心臓が苦しくなる、息が苦しくなる、汗をかく、めまいがする、など)

質問 6. 現在の状況について、当てはまるものすべての口に○をご記入ください。体重の増減があれば、その量についてもご記載ください。

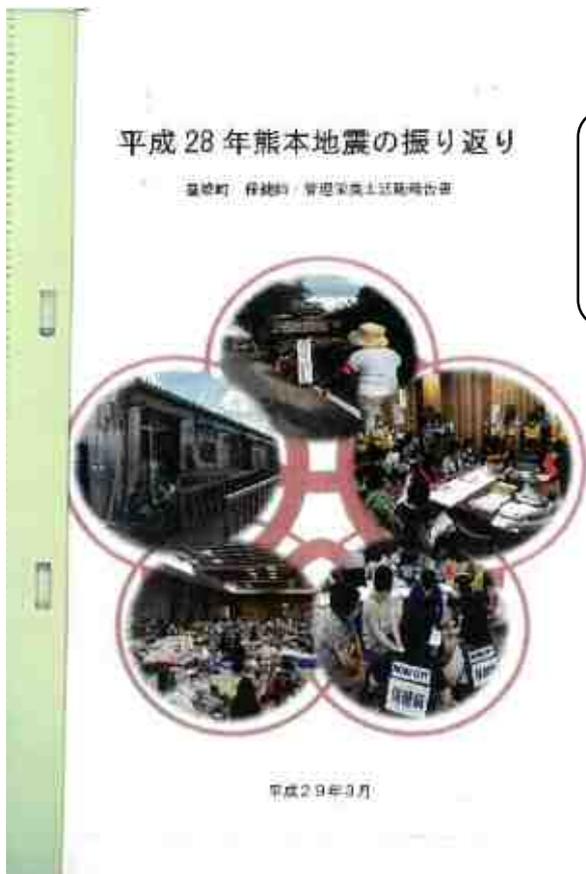
取れない 朝または夜から数減る 数増量が増えた 食欲がない
 1年前より体重が増った [3] kg 減 1年前より体重が増えた [] kg 増

質問 7. 健康面でご心配なことがありましたら自由にご記載ください。

心配がなくてもいい、めまいがする、夜は寝られず目が覚めて、なかなか寝つきません。医師が少しはいい薬を処方してくれれば...

ご協力ありがとうございました。記入漏れがないか確認のうえ、ご返送封筒も合わせてご返送ください。

▲こころのケアの対象者抽出のための調査票（18歳以上の全住民に対する悉皆調査）



完成した
 「平成 28 年熊本地震の振り返り」
 - 益城町 保健師・管理栄養士活動報告書 -



平成29年度 熊本派遣職員 一覧

【熊本市派遣職員】

No.	氏名	補職 (職種)	派遣期間			所属(上段:派遣先市、下段:本市)	備考
			28年度以前	29年度			
1	樋口 哲雄	(土木)		H29.4.1	～ (継続)	熊本市震災宅地対策課 危機管理課	任期付採用
2	加勢川 敏明	(土木)		H29.4.1	～ (継続)	熊本市震災宅地対策課 危機管理課	任期付採用

【嘉島町派遣職員】

No.	氏名	補職 (職種)	派遣期間			所属(上段:派遣先市、下段:本市)	備考
			28年度以前	29年度			
3	衛藤 勉	主任 (土木)		H29.4.1	～ (継続)	嘉島町建設課主任 危機管理課主任	

【益城町派遣職員】

No.	氏名	補職 (職種)	派遣期間			所属(上段:派遣先市、下段:本市)	備考
			28年度以前	29年度			
4	吉谷 貴彦	主査 (土木)	H28.12.1	～ (継続)	～ (継続)	益城町復旧事業課主査 危機管理課主査	
5	佐藤 涼一	主査 (土木)		H29.4.1	～ (継続)	益城町復旧事業課主査 危機管理課主査	
6	西山 定信	(土木)		H29.4.1	～ (継続)	益城町復旧事業課 危機管理課	任期付採用
7	小田 真史	(土木)		H29.4.1	～ (継続)	益城町復旧事業課 危機管理課	任期付採用
8	木道 あや	(保健師)		H29.4.1	～ H29.9.30	益城町健康づくり推進課 保健福祉局地域福祉推進課(危機管理課兼務)	

